

## 組合議会 3 月定例会会議録

招集年月日 令和 7 年 3 月 2 5 日（火曜日）

招集の場所 最上広域市町村圏事務組合総合開発センター

開 会 午後 2 時 1 8 分～ 4 時 4 5 分

### 1. 出席議員

- 1 番 佐 藤 卓 也
- 2 番 斎 藤 好 彦
- 3 番 土 田 太
- 4 番 小 国 浩 文
- 5 番 井 上 学
- 6 番 小 嶋 富 弥
- 7 番 佐 藤 正
- 8 番 寒河江 宏 一
- 9 番 栗 田 保 則
- 1 0 番 小 野 宏
- 1 1 番 佐 藤 一 廣
- 1 2 番 伊 藤 一 雄
- 1 3 番 佐 澤 浩
- 1 4 番 柿 崎 英 矢
- 1 5 番 斉 藤 光 雄
- 1 6 番 海 藤 邦 夫
- 1 7 番 亀 井 博 人
- 1 8 番 坂 本 健太郎

### 2. 会議録署名議員

- 2 番 斎 藤 好 彦
- 1 1 番 佐 藤 一 廣

### 3. 出席要求による出席者職氏名

- |      |         |
|------|---------|
| 理事長  | 山 科 朝 則 |
| 副理事長 | 元 木 洋 介 |
| 理事   | 高 橋 重 美 |
| 理事   | 加 藤 正 美 |
| 理事   | 森 富 広   |

理事	新 田 隆 治
理事	佐 藤 英 司
理事	加 藤 文 明
教育長	津 田 浩
監査委員	須 田 泰 博
事務局長兼業務課長	羽 賀 千 春
消防長	奥 山 敏 明
消防次長兼消防署長	毛 利 俊 彦
総務課長兼会計管理者	叶 内 敏 彦
消防庁舎建設準備室長	早 坂 敏
教育研究センター所長	高 橋 研
業務課長補佐	渡 邊 充 広

#### 4. 事務局出席者職氏名

議会事務局長（兼）	羽 賀 千 春
議会事務局局長補佐	伊 藤 裕 嗣
議会事務局主任	小 田 嶋 藍

#### 5. 議事日程

日程第 1	議席の指定
日程第 2	会議録署名議員の指名
日程第 3	会期の決定
日程第 4	理事長の行政報告
日程第 5	一般質問
日程第 6	議案第 1号 令和6年度最上広域市町村圏事務組合一般会計補正予算 (第4号)
日程第 7	議案第 2号 令和7年度最上広域市町村圏事務組合一般会計予算
日程第 8	議案第 3号 令和7年度最上広域市町村圏事務組合最上広域ふるさと 市町村圏事業特別会計予算
日程第 9	議案第 4号 最上広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命につい て
日程第 10	議案第 5号 最上広域市町村圏事務組合分担金条例の一部を改正する 条例の制定について
日程第 11	議案第 6号 最上広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関 する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 12	議案第 7号 最上広域市町村圏事務組合一般職の職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例の制定について

佐藤卓也議長 お疲れ様でございます。ただ今の出席議員は18名。全員出席であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年組合議会3月定例会を開会いたします。議事に入ります前に、理事長からご挨拶をお願いいたします。山科理事長。

山科朝則理事長 議員の皆様におかれましては、年度末のお忙しいなか、本組合議会3月定例会にご出席いただき、誠にありがとうございます。令和6年度も終盤を迎えておりますが、皆様のご指導、ご協力をいただきながら、本組合事業の推進が図られましたこと、改めて感謝を申し上げます。既にご承知のように、3月23日に真室川町議会議員選挙が行われ、佐藤一廣議員と佐藤正議員が当選されました。ご当選誠におめでとうございます。お祝いを申し上げます。また、去る2月13日に新庄市議会におきまして臨時会が行われ、新たに亀井博人議員が組合議員として選出されておりますので、本日からお迎えしております。よろしくをお願いいたします。

さて、本組合の事業は、本地域の振興、環境衛生、地域住民の安全・安心の確保、並びに教育水準の向上など、どれをとりましても日常生活に欠かすことのできない重要なものでございます。今後も更なる発展を目指し、構成市町村と緊密な連携のもと、各種事業に取り組んでまいります。引き続き、議員の皆様のご理解をいただきながら、本組合事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日、ご審議をお願い申し上げます案件は、令和7年度一般会計及び特別会計当初予算案のほか、教育委員会委員の任命など併せて7件であります。皆様におかれましては、よろしくご審議いただきまして、ご決定下さいますようお願い申し上げます。3月定例会開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

佐藤卓也議長 ただ今の理事長のご挨拶にもありましたとおりに、2月13日に行われた新庄市議会臨時会において、新しく最上広域組合議員に選出された亀井博人議員から、初対面の方もおられますので、自席にて自己紹介をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議がないようでありますので、自己紹介をお願いいたします。亀井博人議員。

亀井博人議員 新庄市議会の亀井博人です。よろしくをお願いいたします。議員としてはまだ1期目で、まもなく2年になりますけれども、今日初めて広域議会に出席ということで、少々緊張しております。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程により進めたいと思います。

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条の規定により、本職において指定いたします。新しく組合議員になられた亀井博人議員の議席を17番に指定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、本職において、2番斎藤好彦議員、11番佐藤一廣議員の両名を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長寒河江宏一議員。

寒河江宏一議会運営委員長 皆さん、どうもご苦労様でございます。それでは、これより議会運営委員会における協議の経過と結果についてご報告いたします。

去る、3月19日午前10時から、総合開発センター地域概況紹介室におきまして、議会運営委員8名出席のもと、執行部から事務局長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め、本日招集されました3月定例会の運営について協議をしたところでございます。

はじめに、執行部から招集日を含め、提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付しております、令和7年組合議会3月定例会議事日程のとおり、本日3月25日、1日限りとし、また、日程につきましても、議事日程のとおりといたしましたので、よろしく願いいたします。

定例会でありますので、一般質問を受けましたところ、通告者は小嶋富弥議員1名でありました。なお、時間は答弁を含めて40分でありますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

この度、提出されます案件は、理事長提出案件が7件でございます。案件の取扱いにつきましては、提案説明をいただき、本会議において審議・採決をお願いいたします。

以上、議長よりよろしくお取り計らいをいただきますよう、お願い申し上げます。組合議会3月定例会の運営に関し、報告を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日3月25日、1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は3月25日、本日1日と決しました。

日程第4、理事長の行政報告を行います。山科理事長。

山科朝則理事長 それでは、本組合における各事業等について報告をさせていただきます。

はじめに、消防の第三者調査委員会についてでございますが、昨年9月の設置から延べ9回の委員会を開催し、委員会では3月中を目標に調査の取りまとめを進めていると伺っております。委員会からの報告がありましたら議員の皆様にもご報告させていただきたいと考えております。

また、先月26日に発生した岩手県大船渡市の山火事についてでございますが、今月9日に鎮圧が宣言され、翌10日には避難指示がすべて解除されております。

甚大な被害が発生しており、被害にあわれました皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。本組合消防からも緊急消防援助隊として当該地域に6次隊延べ37名の職員を派遣し、消火活動にあたってまいりましたが、16日をもって活動を終了しております。

次に、沖縄児童交流事業でございますが、1月14日から17日まで、沖縄から34名の児童が来域し、戸沢学園で学校交流や最上川舟下り、金山でのスキー体験など、雪国ならではの経験を通じ、たくさんの思い出を作るとともに帰県いただきました。

次に、沖縄市産業まつりへの派遣事業でございますが、1月24日から26日までの日程で実施し、大蔵村の加藤村長、海藤議長、斉藤議員の3名から最上を代表し出席していただきました。沖縄の皆さんも楽しみにされていたようで、当日は、たいへんな賑わいであったと報告を受けております。

次に、広域交流センターゆめりあ関連事業ですが、ゆめりあ鉄道ギャラリーにおいて、これまで本組合との協定に基づき、新庄神室産業高校の生徒の皆さんが作成に取り組んできた、もがみのジオラマ金山町・大蔵村編の完成お披露目を2月22日に実施したところであります。当日はこれまで、作成に関わった生徒の皆さん、ご協力いただいた方々をお招きし、ジオラマ完成のお祝いをするとともに、生徒による作成にあたった課題研究発表会も行われ、来場された皆様から好評をいただいたところでございます。今回、計7市町村のジオラマが完成しましたが、来年度は舟形町のジオラマを作成する計画となっております。8市町村のジオラマがすべて完成すれば、ゆめりあ鉄道ギャラリーの新たな魅力のひとつに繋がると期待しているところでございます。ゆめりあにおきましては、今後も多くの皆様からご協力いただきながら、引き続き賑わいの創出に努めてまいりたいと考えております。

最後に、消防関係でございますが、5月臨時会でご承認をいただきました北支署ポンプ自動車並びに西支署救急自動車の購入であります。両車両とも予定どおり完成し、既に運用を開始しております。また、新消防庁舎建設事業につきましても、先週、19日に建設工事現場説明会を開催し、議員の皆様からも現場を視察していただいたところでありますが、令和8年3月の移転に向けて、着実に事業を実施してまいります。以上、行政報告とさせていただきます。

佐藤卓也議長 日程第5、一般質問であります。これより一般質問を行います。本定例会の一般質問通告者は1名であります。質問内容は、配付してあります一般質問通告表のとおりでありまして、質問時間は、答弁を含めて40分以内といたします。それでは、6番小嶋富弥議員。

小嶋富弥議員 皆さんご苦勞様でございます。最上広域事務組合令和7年3月定例議会一般質問を行います。議席番号6番の小嶋富弥であります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。今般通告いたしました発言事項は、2点でありますので、それらに添

いましてお尋ねをいたします。まず初めに、新庄警察署と広域消防本部の相互協力についてであります。最近の自然災害は忘れた頃にやってくるどころか、忘れないうちにやってきます。昨年の7月豪雨災害は未曾有な大きな痛手を与えました。そのような中で、最上広域消防本部と新庄警察署と、大規模な自然災害、火災等における緊急の対応力強化を図るため、去る2月20日に相互協定を結び、警察署長と、消防長の締結式において協定書を取り交わしたとの新聞報道がありました。最近の予想を超える災害対応力強化は我々圏域に住まいする人々にとって大変心強く喜ばしいことでもあります。そこで、それらについての経過と内容についてお伺いいたします。

次に、消防職員のパワハラ問題についてお伺いいたします。この件に関しましては、昨年の9月12日に広域市町村圏事務組合は、最上広域市町村圏事務組合消防本部及び、消防署職員の休職、休暇取得に関する第三者委員会を設置いたしました。委員会は、3名の弁護士の方で構成され、委員長に山形市城西町法律事務所弁護士粕谷氏を選任、以降の休職、休暇取得の原因等に関する調査審査を進めていただいておりますと、令和6年10月8日における10月定例議会で理事長の報告を受けました。年度末の区切りよいこの時期と思いますので、その後の第三者調査委員会における、県弁護士会推薦の弁護士による調査の進捗状況と、内容と、最終結論はいつになるのかをお尋ねいたします。以上、よろしくお伺いいたします。

佐藤卓也議長 山科理事長。

山科朝則理事長 それでは、小嶋議員のご質問にお答えします。はじめに、新庄警察署と広域消防本部の相互協力についてであります。協定に至った経緯としましては、これまでも消防本部と警察署は相互に協力し、連携を図り活動してまいりましたが、昨年7月の豪雨災害を踏まえ、警察とこれまで以上に連携の強化を図るために協力体制の明確化を行い、地域住民の安全・安心の確保に繋げていくため警察、消防で協議した結果、相互協力協定を締結することといたしました。協定の内容につきましては、災害現場活動等における相互協力として連携体制の確立、職員の派遣を含む情報共有、災害対処訓練の共同実施、現場活動の整備等となっております。この協定が結ばれたことにより、消防、警察がこれまで以上に強固な関係のもと、今後、発生が危惧される大規模地震や豪雨災害等の各種災害に的確に迅速に対応できるようになると考えております。消防本部といたしましても、引き続きあらゆる災害から住民の生命、身体、財産を守るという使命を果たすため、訓練を重ね、災害対応能力の強化を図り、消防活動の基本である安全・確実・迅速の原則のもと組織一丸となり、全力で災害に対応してまいります。

次に、第三者調査委員会の進捗状況と最終結論についてお答えをいたします。弁護士3名の構成で昨年9月12日に設置いたしました、第三者調査委員会につきましては、これまで延べ9回の委員会が開催され、また、この間、委員による消防職員などの面談などの調査が進められているとお伺いしております。第三者調査

委員会におきましては、面談等の調査に基づいた原因の究明、把握を進めていただいている訳でございますが、これらの取りまとめにつきましては、3月中を目標に進められておりますので、委員会からの最終報告につきましては、4月中にはいただけるものと認識しております。第三者調査委員会の最終的な調査結果につきましては、議員の皆様にもご報告させていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

小嶋富弥議員 ご答弁ありがとうございます。この災害協定、非常に心強い訳でありますけども、至ることですけども、これはどっちの方から打診あったんでしょう。昨年の7月豪雨のときに、色々報道見ますと、通信がなかなか警察署とうまくいかなかったみたい報道ありましたけども、こっちの方は、消防署の方からしましょうというような、警察署の方から一緒に組みましようかという、最初、段取り、展開どうだったのか、まずお聞きしたいと思います。大変いいことだからお聞きします。

佐藤卓也議長 奥山消防長。

奥山敏明消防長 新庄警察署とは、日頃から意見交換会や合同訓練を実施しております。昨年夏の豪雨災害につきましても、その後、意見交換会等を開催している中で、どちらからという部分はないんですけれども、両方の話し合いの中で、連携を深めるとい部分で、協定という形に残した方がいいのではないかなというような話になり、協定を締結することにいたしました。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

小嶋富弥議員 そうしますとですね、定期的は何回か合同の訓練というものも想定なさってるんでしょう。大体、予定としてはどのくらいの予定で訓練、また、この前新聞見ましたけども、雪についての訓練もやったって出てましたけども、その辺、大まかでいいですから、定期的にどのくらい訓練やるかなというようなこと、もしあったら、協定の中でそういうこと、恐らくそれも協定でしょうから教えてもらえば有難いなと思います。よろしくお願ひします。

佐藤卓也議長 奥山消防長。

奥山敏明消防長 訓練につきましては、山岳救助訓練、また、ボート等を使った水難救助訓練、冬山の雪害に対する救助訓練、捜索訓練、土砂災害の救助訓練等を予定しております。これまでも、資器材の取扱訓練、また庁舎建物を破壊する訓練等も合同で行っております。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

小嶋富弥議員 多様にわたる、多岐にわたる訓練というようなことで、大変心強く思っています。そしてあと、間もなく庁舎も警察の脇に組む訳ですので、非常にそういった意味では、やはりお互いに相互の関係を強化していくというふうなことは大変喜ばしく有難いなと思っておりますので、是非ですね、1つ、災害あって出動するということが不幸なことでもありますけども、災害のときはやはりそういったことで

我々の圏域の安全・安心を守ってもらうというふうなことでは有難く思っていますので、よろしく1つお願いしたいなと思います。

次に、パワーハラスメントについてお聞きいたします。今まで延べ9回委員会を行ったというような報告がございました。それで、前回のとき、私質問したらそのとき、理事長さんは期間は、そのときのご答弁ですよ、第三者委員会からは、私共に対する回答といたしましては、これから実際調査に入っていくと期間は明言できないというようなことをはっきり申されました。概ね半年以上最低掛かるだろうというふうなことも、この場で申されました。そうすると大体、半年という3月議会、私は区切りのいい機会に結論出て、色んな報告出るのかなと思ってました。そういったことも踏まえまして、1,104万4千円の経費を計上しましたが、事務方にお伺いしますけども、9回委員会しました。その間に、費用はどのくらいお支払したのかなというふうなことをお聞きしたいと思います。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 弁護士費用につきましては、1時間当たりでいくらという形で積算させていただいておりまして、2月末時点なんですけど、320万円ほどの経費の方を支出させていただいております。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

小嶋富弥議員 2月末で320万、費用発生する訳ですけども、先程も全協でご討議あったんですけども、3月にお支払しないと繰越明許になるんですね。3月中に払わないと。その場合、大丈夫なんでしょうか。年度越しても。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 単価契約で契約させていただいておりますので、3月いっぱい掛かった分につきましては、3月中に請求いただいて、6年度の予算で執行させていただく予定としております。

小嶋富弥議員 6年度予算。

叶内敏彦総務課長 3月稼働してる分につきましては、3月中の予算で執行させていただく予定としています。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

小嶋富弥議員 私の認識では単年度決算ですから、払わないで繰り越せば繰越明許ということが発生するんじゃないかなと。その場合、4月に払うことはいかがかなというところで私認識してますけど、その場合は問題ないんでしょうかね。繰越明許というのをいたしていくないと完結できないんじゃないんですかと思って。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 3月中に時間掛かった分につきましては、3月中の時間数の方で積算させていただいて、3月中の請求いただいた形で、4月支払いというのは可能かと思っておりますので、その部分に関しては繰越明許ということではないということに予定しております。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

小嶋富弥議員 その辺、しっかりしていただきたいなと思っております。4月にならないと、はっきり私共に届かないというような訳でありますけども、それにしてですね、色々な結果じゃないです、予断をもって出ませんけども、ハラスメントに関しては、全国的に結構こう課題になってて、この23年度の全国消防職場の総務省が初調査、ハラスメント176件、これ2月の17日報道になりました。それでですね、今後、結果見ないと予断をもって話できませんけども、消防署の皆さんは、やはり我々の命を守ってくれる大事な職場なんですね。それで、やはりその安全・安心で私共も生活できるための職場環境というのは非常にこう大事なんですね。それもそうだけども、今後色々な再発防止とか、相談窓口を拡充していかないと大変だなと。今の若い方々は、かなり時代も変わって、職場では厳しいけども、その延長線上で上下関係みたいなのは嫌うんですね。嫌うというか、そういうことも含めて、再発防止の窓口拡充というのは、消防長さん、どういうふうにお考えでしょうか。

佐藤卓也議長 山科理事長。

山科朝則理事長 色々ご質問いただいている中で、まだパワハラがあるのかないかも含めて調査中です。仮に、そういう行為があったとしたときには、我々も当然、様々な取り組みを強化していかなければならないという、これ想定ですけど、そういうふうなことも必要だというふうに思います。それと、第三者委員会で、もしそういうことがあった場合はですけども、その再発防止に向けたご意見も法律的な見地からいただくというようなことも、当初のお願いしたときのお話しの中に入りますので、そこら辺を考慮していきたい。ただ、これは仮定の話です。よろしくお願いします。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

小嶋富弥議員 結果が出たらやはり受け止める訳ですけども、ならないようにしっかりと職場の環境整備っていうのも、やはり大事じゃないかなと思うんです。だから、これ全国で結構176件も出てて、この直近のあれには相馬市のことも消防本部出てましたので、やはり再発防止とか相談窓口の拡充っていうのはやはりきちんとしていただいて、安心・安全で職員の皆さんが働くような環境づくりを是非、議会の圏域の代表としてお願いしたい訳ですので、その辺は一番前線に立ってる消防長さんが、もちろん理事長の命を受けて消防長いる訳ですけども、やはり現場のトップのお考えをやはり、おいでになるので、是非私は聞きたいと思っておりますので、1つよろしくお願いしたいと思っております。

佐藤卓也議長 奥山消防長。

奥山敏明消防長 消防本部といたしましても、訓練の指導のあり方、また、指導方法の研究等をいたしまして、今後取り組んでまいりたいと考えております。また、職員全員がハラスメントを理解し、ハラスメントが生じないように働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

小嶋富弥議員 そういう決意をいただきまして、新庄市のパワーハラスメントの指針というのがございますね。指針書というのが。それに基づくだけでなく、やはり日頃からそういった皆さんに1つケアの方をよろしくお願いしたいと思います。終わります。

佐藤卓也議長 以上をもちまして、一般質問を終わります。

日程第6、議案第1号、令和6年度最上広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第1号、令和6年度最上広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第4号)について、ご説明申し上げます。一般会計の補正予算でございますが、339万1千円の増額補正でありまして、補正後の総額は、43億4,993万4千円となります。その主な内容といたしましては、国の交付金を活用した消防用広報車購入に係る経費として367万8千円を増額となっております。詳細につきましては、事務局長より説明させますので、よろしくご審議をいただき、ご決定くださいますようお願いいたします。

佐藤卓也議長 羽賀事務局長。

羽賀千春事務局長 それでは、別冊にしております、令和6年度一般会計補正予算書をご覧ください。捲っていただきまして、1ページをお開き願います。議案第1号、令和6年度最上広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第4号)について、ご説明いたします。第1条は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ339万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ43億4,993万4千円とするものでございます。第2条は、繰越明許費について規定しております。第3条は、地方債補正について規定しております。

捲っていただきまして、2ページ。第1表歳入歳出予算補正につきましては、各款各項の補正額及び補正後の予算額になります。

3ページ、上段、第2表繰越明許費についてでございます。今回新たに計上しております4款消防費の、最上広域圏域防災力向上事業費、367万8千円が繰越となります。下段の第3表地方債補正につきましても、最上広域圏域防災力向上事業に伴い、160万円を新たに追加するものでございます。

捲っていただきまして、4ページは、歳入歳出補正予算の事項別明細書になります。

5ページは、歳入歳出の詳細になります。初めに、上段の歳入の、3款国庫支出金、2目消防費国庫補助金につきましては、最上広域圏域防災力向上事業に伴い、南支署に配備予定の広報車1台分の購入に係る、新しい地方経済・生活環境創生交付金として、179万1千円を計上しております。次に、8款組合債につきましても、最上広域圏域防災力向上事業として購入します、南支署の広報車の起債分160万円を計上しております。

次に、下段の歳出でございます。4款1項1目消防費につきましては、南支署の広報車購入に係る、手数料及び保険料として、11節役務費に8万8千円、27節公課費には、自動車重量税7千円を計上しております。また、18節負担金、補助及び交付金には、事業費確定に伴う不用額28万7千円を減額しております。次に、2目消防施設整備事業費につきましては、南支署の広報車の購入費として、17節備品購入費に、358万3千円を計上しております。当該広報車の購入に係る、全ての経費367万8千円は繰越明許費となります。補正予算の説明につきましては、以上でございます。ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第1号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって議案第1号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。議案第1号、令和6年度最上広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第2号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合一般会計予算を議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第2号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。令和7年度の予算総額は、55億8,100万円となりまして、前年度に比較しますと14億5,800万円、35.4%増となりました。令和7年度の予算全体で申し上げますと、まず、公債費が前年度に比較しまして580万円減の1億2,550万円、補助費等が約440万円増の3,946万円となっております。投資的経費は前年度に比較して約12億4,380万円増の25億175万円、物件費は約8,392万円増の15億7,289万円、維持補修費は約8,020万円増の1億4,462万円となっております。また、主な主要事業といたしまして、最上広域交流センターゆめりあの指定管理委託事業に6,42

7万円、エコプラザもがみの高圧受配電設備更新事業に9,000万円、リサイクルプラザもがみ最終処分場残余容量調査事業に580万円、新消防庁舎建設整備事業に24億9,777万円、理科教育事業に2,298万円程を計上しております。詳細につきましては、事務局長より説明させていただきますので、よろしくご審議いただきまして、ご可決賜りますようお願いいたします。

佐藤卓也議長 羽賀事務局長。

羽賀千春事務局長 それでは、別冊にしております、令和7年度一般会計及び特別会計予算書をご覧ください。捲っていただきまして、1ページをお開き願います。議案第2号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合一般会計予算についてご説明いたします。第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ55億8,100万円となり、前年度比14億5,800万円、率にして35.4%の増となっております。第2条では地方債について規定しております。第3条では、一時借入金の最高額を5億円としております。

捲っていただきまして、2ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算です。歳入は1款分担金から8款組合債まで、3ページの歳出は1款議会費から7款予備費まで、歳入歳出それぞれ55億8,100万円の予算となります。

次に捲っていただきまして、4ページ、第2表地方債では、新消防庁舎建設事業における起債の限度額を13億7,340万円、県防災行政通信設備整備事業負担における限度額を1,510万円、ストックヤード搬入路災害復旧事業における限度額を390万円としております。

次に捲っていただきまして、5ページです。5ページは、歳入歳出予算事項別細書の総括となります。

次に捲っていただきまして、6ページです。6ページからは、歳入の明細になります。はじめに、1款分担金でございます。1目総務費分担金は2億3,168万1千円で、前年度と比較し、1,217万円の増、2目衛生費分担金は14億2,045万7千円で、前年度比1億5,264万3千円の増となっております。

7ページ、3目消防費分担金は15億2,603万7千円で前年度と比較し、2,570万2千円の減となっております。

次に捲っていただきまして、8ページです。4目教育費分担金は、4,264万4千円で、前年度比574万6千円の減となっております。従いまして、1款分担金の総額は32億2,081万9千円で、前年度と比較し1億3,336万5千円、率にして4.3%の増となっております。

次に、9ページ、2款使用料及び手数料2項手数料の合計は1億2,276万5千円で、前年度と比較し、464万4千円の減となっております。要因としましては、死亡獣畜やごみの搬入量の減少が見込まれることから、1節へい獣手数料、2節清掃手数料共に減額となったことによります。

次に、3款国庫支出金は66万円で、前年度比2,584万4千円の減となって

おります。要因としましては、緊急防災援助隊の出動車両登録に係る補助の終了に伴い、消防費国庫補助金が皆減したことによります。

4款財産収入は6万2千円で、前年度比4万6千円の増となっております。

5款繰入金は地域振興基金からの繰入金が888万6千円、新消防庁舎建設事業に伴い、ふるさと市町村圏基金からの繰入金が5億円、消防施設整備基金からの繰入金が3億375万2千円となっております。従いまして、捲っていただきまして、10ページ繰入金の合計は、8億1,263万8千円で、前年度比5億5,730万2千円の増となっております。

次に、6款繰越金は、前年度同額の300万円としております。

7款2項1目雑入は、11ページ合計で2,410万7千円、前年度比17万5千円の増となっております。

8款組合債は、合計で13億9,240万円で、前年度比7億9,760万円の増となっております。内訳としましては、1目消防債は13億8,850万円で、前年度比7億9,370万円の増、うち新消防庁舎建設事業に伴うものは説明欄でございますが、13億7,340万円となっております。2目災害復旧事業債は、ストックヤード搬入路災害復旧事業に伴い390万円となっております。

次に捲っていただきまして、12ページをお開き願います。歳出でございます。

1款議会費は105万円、前年度比3万8千円の増となっております。次に、2款1項1目一般管理費は1億3,881万円、前年度比1,634万7千円の増となっております。増額の要因としましては、事務局職員の人件費が1,100万円ほどの増額となったことなどによります。主な事業費としましては、2節給料から、4節共済費までのいわゆる人件費が8,842万1千円、排水ポンプ車出動委託料が490万4千円など、排水ポンプに係る経費が4台分併せて1,295万1千円を計上しております。

次に捲っていただきまして、15ページ、2目広域交流センター費は1億531万4千円、前年度比529万6千円の減となります。減額の要因としましては、ゆめりあの冷温水発生機更新事業終了などに伴い、10節需用費が520万円ほどの減額となったことによります。主な事業費としましては、12節委託料に、ゆめりあの指定管理業務委託料6,427万6千円、駐車場除排雪等業務委託料550万円、18節負担金にゆめりあ魅力創造事業実行委員会負担金200万円を計上しております。

次に、3目財政管理費は6,894万8千円、前年度比38万6千円の増となっております。24節積立金に、消防施設整備基金積立金として6,004万7千円を計上し、27節繰出金にはふるさと市町村圏事業のための繰出金888万7千円を計上しております。

次に4目看護師確保対策費は190万円、前年度比180万円の増となっております。18節負担金補助及び交付金に180万円を計上しておりますが、こちら

は新庄市へお支払する看護師育成修学資金事業負担金となります。従いまして、2款総務費1項総務管理費の合計は3億1,497万2千円で、前年度比1,323万7千円の増となっております。

次に捲っていただきまして、16ページ、2款2項1目監査員費は9万7千円で、前年度と同額となっております。

次に3款1項1目へい獣保冷库管理費は1,149万3千円、前年度比54万6千円の増となっております。増額の要因としましては、死亡獣畜を吊るすフック修繕の実施などによるものです。主な事業費としましては、へい獣保冷库受付管理業務委託料330万円、産業廃棄物処理、収集・運搬業務委託料併せて582万8千円を計上しております。

次に3款2項1目エコプラザもがみ費は8億6,700万6千円、前年度比1億2,707万6千円の増となっております。増額の主な要因としましては、電気料の単価改定に伴い、10節需用費、光熱水費が4,100万円ほどの増額、高压受配電設備の更新修繕に伴い、修繕料が7,900万円ほどの増額となったことによります。主な事業費としましては、12節委託料に、包括運転管理業務委託料2億1,285万円、プラント設備点検整備等業務委託料3億9,930万円を計上しております。令和6年度、前年度よりそれぞれ5年間の長期契約を結んでいるところでございます。また、14節工事請負費には、ストックヤード搬入路修復工事費として397万9千円を計上しております。

次に、17ページ、2目リサイクルプラザもがみ費は2億1,788万3千円、前年度比833万4千円の増となっております。増額の要因としましては、修繕料が170万円ほどの減額となったものの、電気料の単価改定に伴い、光熱水費が500万円ほどの増額となったことにより、10節需用費が330万円ほどの増、最終処分場残余容量調査実施に伴い、12節委託料が520万円ほどの増額となったことによります。主な事業費としましては、12節委託料に包括運転管理業務委託料1億7,593万9千円を計上しております。

次に捲っていただきまして、18ページ、3目もがみクリーンセンター費は、3億4,444万円、前年度比1,441万1千円の増となっております。増額の要因としましては、10節需用費、光熱水費、電気料の単価改定によるものでございます。主な事業費としましては、12節委託料に包括運転管理業務委託料2億5,410万円、汚泥運搬・処理業務委託料3,569万9千円を計上しております。従いまして、これら衛生3施設の合計額は14億2,932万9千円、前年度比1億4,985万1千円の増となっております。

次に4款1項1目消防費は、11億5,479万6千円、前年度比6,607万4千円の増となっております。増額の主な要因としましては、人件費が4,820万円ほどの増額となったことによります。また、2目に計上しております給料を含めました人件費総額は10億1,116万2千円となっております。主な事業費と

しましては、19ページ、12節委託料に、通信指令装置の保守点検委託料2,500万円ほど、捲っていただきまして、20ページ、21ページ、17節備品購入費に消防吏員の制服、活動服などの購入費、併せて1,456万円。18節負担金にはドクターヘリ運航助成金1,050万円を計上しております。

次に2目消防施設整備事業費は24億9,777万円、前年度比12億3,982万2千円の増となっております。新消防庁舎建設に伴う事業費として、捲っていただきまして、22ページ、12節委託料に5,297万1千円、14節工事請負費に23億2,962万4千円、17節備品購入費に9,200万円などを計上しております。従いまして、4款消防費の合計は36億5,256万6千円、前年度比13億589万6千円の増となっております。

次に5款1項1目教育委員会費は22万6千円、前年度と同額となっております。

23ページ、2目教育センター費は4,276万6千円、前年度比576万8千円の減となっております。減額の主な要因としましては、算数・数学教育事業終了に伴い、人件費が3名から2名分に、1名減となったことによります。主な事業費としましては、理科教育事業費で、図書購入費などの関連事業費のほか、1名分の人件費を含みまして、総額2,298万6千円を計上しております。また、令和4年1月に更新を図りリニューアルオープンしました、プラネタリウムに係る経費として、捲っていただきまして、24ページ、13節使用料及び賃借料に406万6千円など、総額で537万1千円を計上しております。従いまして、25ページ5款教育費の合計は4,299万2千円で、前年度比576万8千円の減となっております。

次に6款公債費は、元金、利子併せて1億2,550万1千円で、前年度比580万円の減となっております。減額の主な要因としましては、消防デジタル無線の償還終了によるものでございます。

次に7款予備費は前年度同額の300万円としております。

以上、令和7年度一般会計予算の概要説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第2号について質疑に入ります。質疑ありませんか。18番、坂本健太郎議員。

坂本健太郎議員 18番、坂本です。3点ご質問あります。ページと款項目を言っていきます。15ページ、2の1の2広域交流センター費、10節、13節、18節についてお聞きしたいと思います。続きまして、同じく15ページの、2の1の4看護師確保対策費で、あと3番目が23ページ、5の1の2の教育研究センター費、こちらの方、伺っていききたいと思います。はじめに、広域交流センター費のところ、先程も需用費、光熱水費のところは冷温水の排水設備ということで、多分冷暖房のところの機器だと思うんですけども、修繕が終わったことによって、熱効率とい

いますか、そういうことが減って、光熱水費が減額になってるという理解でよろしかったのでしょうか。2つ目に13節使用料、ゆめりあの山車展示のところで人形の賃借等ありましたけれども、これまでも計上されていたのか。ちょっと昨年度の予算からは見えなかったもので、今までであったというか、山車がそのままあるっていうのは知ってますけれども、予算的にどうだったのかという理由とといいますか、教えていただければと思います。次に、18節の負担金、ゆめりあ魅力創造事業実行委員会のところですが、来年度、鉄道ギャラリーの舟形町さんで最終形ということでご説明ありましたが、来年度で完成するというところで、来年度の200万円計上されてますが、それ以降、来年度の予算なのであれですけども、舟形町さんで終わってから、どういうふうな再来年度に向かって、この鉄道ギャラリーなのか、この実行委員会を来年度運営していくのかというのをお聞きしたいと思います。以上が、広域交流センターのところですよ。

次に、看護師確保対策費ということで、以前にご説明ありましたときに、初めて対象者が出たということで、このような額計上されてるという説明いただきました。令和2年度でこの制度が終わってるというか、新規募集はもう終わったというご説明もあったんですが、看護師不足は各市町村でも本当に喫緊の課題だということで認識しております。令和2年度で新規募集をしてるんですけども、この借りた方々に対して戻って来てほしいというところでの事業だと思いますので、そのPRなど、今回初めて対象者が出たということなんですが、もっと対象者が出て戻って来てほしいという思いがありますので、どういうふうにPRをしていっているのかというところをお聞きしたいと思います。

あと3番目の教育研究センター費ですけども、先程、給与費のところでは減額というのが3名から2名ということで、人員が減ったことによるというところの減額というご説明ありました。業務量はそれに伴って減ってくるのか、それとも2名でやれるものなのか、ちょっとその辺の理由と、事業に対して問題がないのかというところをお聞きしたいと思います。あと、全体的なところなんですけれども、これは理科の教育の振興ということで、義務教育のところでは理科の楽しさとかそういうところに興味を持ってほしいとか、あとは教師の教え方と興味の持ち方の先生方への研修というところでの事業だと思っておりますが、これまでどのような成果、効果があったのかお聞きしたいと思います。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 私の方から、ゆめりあの部分と看護師確保対策費の部分についてお答えさせていただきます。ゆめりあの電気料につきましては、令和6年度の部分についてなんですけど、補助金等の対策ということがないというの見込みまして、少し余計めめという積算させていただいている関係上、令和7年度、実際の実績に基づいて積算させていただいているので、こういった予算の積算となっております。あと2点目の山車の人形の部分につきましては、令和6年度までは指定管理料の中

に含まれておりましたが、今年度令和7年度につきましては、事務局というか、こちらの方で直接使用料の方をお支払させていただくという形で予算措置をさせていただいております。あと、ゆめりあ魅力創造事業の実行委員会の負担金につきましては、先程ありましたとおり、令和7年度で舟形町さんのジオラマ完成すると、1周する訳ですので、それ以降の部分につきましては、今神室産業高校さんの方で授業の一環でジオラマの方作成しておりますので、そちらの方と相談させていただきながら、次年度以降の方向性決めさせていただければと考えております。続きまして、看護師の関係の制度につきましては、令和2年で制度自体は終わっておりまして、貸付させていただいて、制度利用者10名で、実際、新庄最上に就職今なさってる方3名おります。せっかく制度を活用させていただいておりますので、なるべく最上圏域の方においでいただきたいということでは考えておりますけども、それぞれご事情ございまして、就学地の近くの大学とか、研修行ったところの病院とかにお勤めされてるのが多いのかなというふうに考えております。

佐藤卓也議長 高橋教育研究センター所長。

高橋研教育研究センター所長 先程ございました、予算の減額につきましては、算数・数学の授業終了に伴います職員定数の減によるものでございます。従って、来年度の業務量といたしましては、算数・数学がなくなる分、理科に集中できるというところから業務量につきましては、適正というふうに考えております。続きまして、理科の研修等につきましては申し上げます。理科担当の教員の指導力向上と、授業改善に向けまして、小学校と中学校の理科の講座を年間合計で12回程実施しております。近年では、新採で理科の専科を担当する教員が増えてきたことや、教科担任制によりまして、理科を担当していない教員が増えてきたことなどの理由から、若手の教員の参加を強く推進しているところであります。あと、子どもたちの興味関心を助長させるという点では、おもしろ科学体験、年3回、わくわく出前教室、これは各校の要請によってお伺いしています。そして、最上少年少女発明クラブなどを年間20回ほど開催しておりまして、延べ人数で約3,800名の小学生がこれに参加しております。そのような形で、子どもたちの理科に対する興味関心の育成を図っているところであります。

佐藤卓也議長 18番、坂本健太郎議員。

坂本健太郎議員 ありがとうございます。それでは、再質問というか2回目の質問ということでさせていただきたいと思っております。まず初めに、ゆめりあの光熱水費のところ、昨年は多く見積もって、今年度は実績に基づいてということでお話しありましたが、やはり夏は暑いし冬は寒いという、高校生とかが使ってるのが多いんですけども、もうちょっと効きを良くしてほしいというのが、利用者の声もありますので、実績が抑えられてるのかどうか、ちょっと分からないんですけども、そんなに光熱水費で、稼働して適温かどうかというのはちょっと人にもよるんですが、過度に抑えないで、過ごしやすい場所をゆめりあでしていただけたらありが

たいなと思います。続きまして、山車の展示なんですけれども、こちらの方は、令和6年指定管理料ということだったんですが、それを外出しにしてこのように令和7年度した理由、あとはそのメリット、デメリットというようなどころお聞きしたいと思います。次の負担金のゆめりあの魅力創造事業なんですけれども、令和7年度で終了ということですが、個人的には非常にいい事業だと思ってます。それが鉄道ギャラリーを神室産業高校と共同で魅力を高めていくという事業もそうですけれども、このような予算といいますか、ゆめりあを活性化していくところで、様々なアイデアから新しいことが生まれるような、こういう事業があるっていうのは私個人的にはすごいいいことだなと思ってます。令和8年度に向けて、基本7年度で終わるというご説明でしたが、是非8年度も残るような、そういう仕組みが残るような方法を考えていただければ有難いと思います。続いて、看護師の育成修学資金の事業ですけれども、ご提案ですけれども、利用者10名いるということでしたが、是非とも毎年1回はその方に、どのような通知をしているかちょっと分からないで申してるんですけども、最上地域にやはり戻って来てほしいと、看護師不足だということで看護師の就職先というか、そういう病院が、ここ働けますよとかですね、あとは戻ってきたらこの事業で、多分分かってらっしゃるとは思うんですが、免除なりますよとか、免除というかあれですね、補助出ますよとかそういう通知をですね、是非年1回は出して、こうPRをしていただければ有難いなと思います。最後に、教育研究センターのことですけれども、内容分かりました。3,800人の子どもたちということで、大変この少子化の中で3,800っていうのはすごい大きな数かなと思っております。何回も理科好きの子が、その発明教室とか理科のそういうイベントなどに来てらっしゃるのかなということを想像しますが、是非続けていただいて、それがゆくゆくは理系にいて、それがこの最上地域の産業の根幹の部分にはなると思うんですけども、これからIT、AI、半導体などそういうところで是非地域の産業を盛り上げるような子に育ってほしいなという思いで聞いておりました。お答えできるところをお答えください。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 ゆめりあに関しましては、魅力向上という部分で、空調設備の快適な環境っていうのは重要だなと考えております。空調につきましては、施設25年経ってまして、だいぶ古くなっておりますので、そういった更新も含めて、これから検討させていただければと考えてます。魅力創造事業の実行委員会につきましても、関係機関と連携しながら、ゆめりあの方に来ていただくような仕掛けづくりというのをこれからも進めてまいりたいと考えてます。山車の人形の支払方法の変更につきましては、新庄市でも、山車の歴史センターに展示してる部分の支払方法に合わせた形で、広域が直接支払うっていうことで対応させていただきましたので、よろしく願いいたします。あともう1点、看護師の部分につきましては、各出身地の市町村さんの方から毎年1回状況調査はしていただいているんですけども、そ

のときにこちらの新庄最上の状況などもお知らせしながら、戻って来ていただけるようなお知らせなんかもさせていただければと考えてます。

佐藤卓也議長 高橋教育研究センター所長。

高橋研教育研究センター所長 先程の体験活動を通しまして、1人でも多くの理科好きの子どもたちを増やしまして、そして各校のキャリア教育との連携を深めながら、ふるさとの良さを再発見していただいて、子どもたちにその良さを伝えていただきながら地域の発展に繋がるようしていきたいと考えております。

佐藤卓也議長 他に質疑ありませんか。17番、亀井博人議員。

亀井博人議員 亀井です。よろしくお願ひします。何点か質問させていただきます。1つ目が、予算書16ページから18ページ、衛生費の中の業務委託料についてお尋ねします。2つ目です。予算書23ページ、5款の教育研究センター費をお願いします。3つ目です。予算書18ページになります。消防費の災害時派遣の予算対応について伺います。4つ目、款項目でいいますと14ページの総務管理費の委託料、ホームページ関係についてお願いします。

それでは、予算書16ページの3款衛生費関係の中に、エコプラザもがみ費、リサイクルプラザもがみ費、もがみクリーンセンター費と3つの施設ありますけれども、この中に包括運転管理業務委託料というのがあります。例えばエコプラザもがみ費であれば、約2億1千万円という1億円を超える委託料ありますので、そちらの内容についてお聞きしたいと思ひます。長期継続契約かと思ひますけれども、この契約期間5年ないし10年という期間あると思ひますが、その根拠のものについてありましたらお願いします。2つ目、1億円を超えるこの包括運転管理業務委託料の契約等にあたりまして、見積もりだったり、確認方法はどのような方法で実施しているか伺ひます。3つ目、今建設費等、様々なものが高騰している中で、契約金額等に変更等があった場合の対応について伺ひます。4つ目、この業務委託の中に修繕費は含まれているのかどうか伺ひます。

次です。23ページの教育研究センター費の関係です。坂本議員からも一部ありましたけれども、1つ目です。理科担当の先生は来年度何名になりますか。2つ目です。教育研究センターの主要事業では、困難な時代を生き抜く科学的なものの見方や、論理的な考え方を身に付けた有為な人材育成に資するとありますけれども、また、主な事業の中で、いわゆる学力テスト、全国学力学習状況調査ですけれども、において、最上地区の生徒の理科の主な状況について把握等されていればお願ひをしたいと思ひます。3つ目です。今年度まで9年間、算数・数学の取り組みがされていたようですけれども、来年度、その9年間の成果をどのような形で活かされていく予定かについてお願いします。

次、18ページの消防費です。今年度においても大船渡市での災害派遣等がありましたけれども、来年度の予算の中において、予算措置がされているのかどうかについてお伺ひします。

4つ目です。14ページの総務管理費の中の、あえて関連付ければ委託料にホームページ運用保守管理業務委託料43万8千円というところがあります。私が時折、最上広域のホームページ等見ておきますと、ちょっとその中に予算は見当たらないのかなど。決算は、令和2年度分まではあったかなど、また会議録ですけれども、ちょっとこちらは見当たらなかったかなどと思います。現在、各市町村の広報紙に予算、決算は掲載されておりますけれども、この3つの内容等について掲載の検討をお願いできればと思います。以上、よろしく願いいたします。

佐藤卓也議長 ただ今から10分間休憩いたします。

(休憩中)

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。羽賀事務局長。

羽賀千春事務局長 では、私の方から亀井議員の質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目の長期契約の契約期間等についてでございます。衛生3施設、まず1つ目の焼却処理施設エコプラザもがみ、鮭川村にありますけれども、こちらの方が、運転管理と、それからプラントメーカーの設備の修繕の方と2つに分けて契約を結んでおります。令和6年度より運転管理の方を5年間の契約としたことにより、プラントメーカーの方も5年間の契約としております。令和6年度から令和10年までの5年間となります。こちらの方は、なぜ5年間というか、その前してこなかったかといいますと、平成15年の稼働のときから地元の鮭川村の地元の業者さんに運転管理の方をお願いしておまして、そちらの業者さんの方が毎年でない駄目だということで、ずっと15年間ほど単年度契約としていたという経緯があるようでございます。次に、リサイクルプラザ、舟形町にあります。この施設に関しては令和3年度から令和12年度までの10年間の長期契約としております。これも10年間とする前に、平成28年度から令和2年度までの5年間を長期契約を一旦しまして、その実績を見まして、今回令和3年度より10年間の契約としたところでございます。それから、し尿処理施設、新庄市の畑地区にあります。もがみクリーンセンターでございますけれども、こちらは平成28年度から令和7年度、来年度までの10年間の契約としております。こちらの方も、その10年契約になる前の5年間、平成23年から27年度までの5年間を長期契約してみまして、そちらの実績を基に10年間という契約を結んだというところでございます。それから次に、2点目、包括運転管理委託の契約等の段階での確認方法等々につきましては、それぞれ3つの施設の契約の中には、運転管理を行う職員の人件費などの労務費、それから設備の法定点検などの各種委託業務料、それから薬品や燃料などの用役費が含まれております。さらに、この金額の他にですけれども、リサイクルプラザもがみと、もがみクリーンセンターについては施設整備の点検修繕などの修繕料も含んだ契約となっております。エコプラザの方は、運転管理のみの契約、それからプラントメーカーと2つの契約。あとリサイクルとクリーンは修繕も含めて1つの1本の契約としております。施設運営には、ごみやし尿の性状と

か、量の変動によって適切に対応する専門的な知識が必要となりますので、各衛生施設の稼働当初から管理を行っている会社が現在も管理をしているという状況でございますので、見積書の方もそちらの方からいただいている状況でございます。その金額の確認方法ということでございますけれども、労務費の方には、全国の衛生処理施設の維持管理のときに積算で使用されます、マニュアル書と申しますか、全国都市清掃会議というところを出しております、廃棄物処理施設維持管理業務積算要領というのがございまして、その数値に基づいて必要な人数などを精査しまして、設備の修繕などについても同じくその全国都市清掃会議が出している要領に基づいて修繕費の積算もして、確認しているところでございます。主な設備の修繕や更新におきましては、プラントメーカーでしか取り扱えないものが多くあります。特に大きな経費を要します、その鮭川村にありますエコプラザがみの焼却施設については、令和4年度と令和5年度に衛生処理施設の設備などに精通した、それぞれ異なる専門のコンサル担当会社から審査をしていただきました。その結果、機器の劣化状況や耐用年数などからしても、整備計画は施設が安全で適切に稼働できる状態であるということで、妥当であるという結果、結論をいただいたところでございます。次に、3番目です。10年の契約で変更があった場合どうするかというご質問だったと思います。3施設のうち5年の契約が1つ、10年の長期契約が2つなんですけれども、どの施設に関しましても精算規定というものを契約書の中には含めてございます。労務費や、役務費、燃料費など契約時の物価よりも大きく変動があった場合に、その基準を出た部分について精算することとしております。過去にでございますけれども、し尿処理施設のもがみクリーンセンター費において電気料が高騰したことによる精算が1度だけございました。しかしながら、その後、電気料というのは変動が大きいということで、その包括管理の中に含めず、こちらの事務局というか、別立てで抜き出した形で直接払いという形にしておりますので、それ以降は精算払いというのはしたことはございません。それから次に、4番目ですけれども、業務委託の中に修繕料が含まれているかどうかというお話だったと思います。修繕料は先程申し上げましたように、焼却施設エコプラザの方に関しましては運転管理のみの契約と、それからプラントメーカーが直接支払う修繕の部分と、2本立てでやっておりますので、エコプラザの包括運転管理の方には修繕費は含まれてはございません。それから、リサイクルプラザ、クリーンセンターの方に関しましては、修繕も入れている契約でございますので、修繕料はもちろん入っております。

佐藤卓也議長 高橋教育研究センター所長。

高橋研教育研究センター所長 1点目の理科担当の当センターの教員であります、教頭級の主幹が1名、あと教諭級の研究主事が1名、そして会計年度職員の指導員が1名の合計3名というふうになっております。続いて2つ目の学力学習状況調査に関わっての最上の学力という点についてお答えを申し上げます。全国学力学習状

況調査の結果におきましては、県の教育局を通じまして、直接市町村の教育委員会へ送付されることになっております。従って、個別の案件になることから、最上全体の中身につきましては、推し量ることは残念ながらできない状況でございます。ただ、理科教育につきましては、県全体でも興味関心が非常に高く、また、学習意欲も高いということから、最上地区においても同様だというふうに考えております。3つ目の算数・数学の事業の終了と来年度からの対応ということについてお答えを申し上げます。算数・数学事業におきましては、平成28年から令和3年までの6年間、教員を対象といたしまして、授業改善、資質向上に向けた事業を行ってまいりました。その後3年間、さらに子どもたちの算数・数学の体験活動を加えた、新算数・数学事業を展開してまいりましたが、今年度令和6年度が最終年度となりました。この新事業の3年間につきましては、コロナ禍ということもありまして、なかなか学校訪問をすることができず、利用者数は伸び悩みましたが、今年度の利用者数は教職員178名、そして学校訪問の回数は104回、体験をした児童生徒数は704名ということで、これは最上管内の対象学年、5、6年生でありますけれども、その約70%に当たる子どもたちが体験することができたということになり、一定の成果を上げることができたのではないかなというふうに感じているところでもございます。来年度以降につきましては、この子どもたちの体験活動を、理科のおもしろ科学体験、あと、ゆめりあ科学館の中に算数・数学のブースを設けまして、年4回実施する予定でございます。また、訪問型の授業につきましては、教材と共に授業の進め方のマニュアルを作りまして、どの学校でも、どの教員でも実施できるようにデータ化をいたしました。さらに6年間、活用させていただきました、指導書、参考書、教科書、教材、教具などのリストを作成いたしまして、各学校にいつでも貸し出せるように整理をいたしまして、子どもたちのこの9年間の学びを止めないような形で、来年度も取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

佐藤卓也議長 早坂消防庁舎建設準備室室長。

早坂敏消防庁舎建設準備室室長 消防本部総務課の早坂でございます。災害派遣時の予算対応についてお答えいたします。緊急消防援助隊出動などの大規模災害に関しての予算の計上はしておりません。災害派遣時の予算対応といたしましては、歳出における需用費の食糧費にて、災害用持ち出し金を若干確保しております。現地での食料、飲料水、燃料代など、現金での支払いがある場合に、これを使用いたします。また、現場活動における人件費、時間外、使用した各種燃料代、食料、飲料水、消耗品など、こちらから持参するものもあるんですが、向こうの方で必要となるもの的なものは、消防費の予算からの一時的な支払いは可能となっております。活動に対する経費の歳入についてですが、緊急消防援助隊の活動費負担金交付要綱に基づきまして、一般財団法人全国市町村振興協会へ応援実績報告書を提出いたします。精査を行い、金額が確定後に経費に関する金額がこちらの方から交付される予

定になっております。説明としては以上となります。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 ホームページの部分について私の方から説明させていただきます。ホームページにつきましては、情報発信、提供の強力なツールでございますので、有効活用しなければならないものとは認識しております。広域のホームページの方、内容を再度確認させていただきまして、整理させていただきたいと考えてます。よろしくをお願いします。

佐藤卓也議長 17番、亀井博人議員。

亀井博人議員 2点ほどお願いしたいと思います。最初に、教育研究センター費です。こちら要望というかお願いになります。令和6年度の最上地区の小学校中学校、義務教育学校、ちょっと調べてみますと、現在25校ということで、生徒数は4,426名ということで、平成2年と比べると3分の1くらいずつに減少しているようです。それはそれとして、最上地区の生徒全員に少数制というふうに意識を変えて、楽しく分かる授業が受けられるようにご指導よろしくをお願いいたします。最後です。今朝の山形新聞にリサイクルプラザもがみ関係で、災害の関連で記事を拝見しました。それと関連してですけれども、エコプラザもがみ費ですが、人口が減少している中、現在6万4千人ほどおるようですけれども、まだまだ大丈夫というふうな考えでよろしいでしょうか。更新等の。エコプラザもがみ。

佐藤卓也議長 渡邊業務課課長補佐。

渡邊充広業務課課長補佐 それでは、私の方からお答えさせていただきます。エコプラザもがみは、平成15年の稼働になっておりまして、当初は施設稼働としては、30年くらいを目途にしてたんですけれども、平成29年、30年に基幹改良工事という大規模な工事をさせていただきまして、主要な設備を更新しております。それで、平成30年までもたせて、その後もう1度基幹改良工事をして、施設稼働から40年、施設の方もたせたいなと思ひまして、考えているところです。基幹改良をする際には、施設を新設したらいくら掛かるか、また、今の施設を延命化すればいくら掛かるかという比較もしております。その比較の中で、新設をするよりも延命化した方が20数億円安くなるというようなコストも出まして、それに基づきまして延命化計画の方を立てさせていただいております。

佐藤卓也議長 他に質疑ありませんか。5番、井上学議員。

井上学議員 5番。予算書の19ページお願いします。消防費の中の12節ですね、委託料の中に新消防庁舎移転業務委託料とあります。消防署の移転の業務の委託料についてということは、ここの組合の移転業務料もおかしいなと思って見たんですけども、上がってないんですね。ここの移転の費用というのは、別に見ているのか、それとも計上しないのか、ちょっとそこら辺が分からなかったもので、教えていただきたいです。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 こちらの事務局の分につきましても、引っ越しは同時期に行う予定としておりまして、消防費について650万円の部分の中に一部こちらの分も入っているということになっております。

佐藤卓也議長 5番、井上学議員。

井上学議員 今、一部入っておりますとありましたが、そのこのところどのくらい見てますか。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 一部というのは、こちらの引っ越し代は全て入ってるんですけども、自身の積算の内訳、今手持ち資料ございませんが、プラスでレンタカーの部分で対応させていただき予定としております。

佐藤卓也議長 他に質疑ありませんか。8番、寒河江宏一議員。

寒河江宏一議員 8番、寒河江でございます。私からは、一般会計の26から27、28になるんですけど、給料費明細ありますけども、27ページの一般職の総括について今年度は133(6)名となっております。一般職に関しての事務職、そして消防、そして教育研究センター費の人数についてお聞きしたいと思います。そしてまた、28ページですけども、アの会計年度任用職員以外の職員ということで、133(1)となっているので、1名かなと思いますけども、そこら辺をちょっとはっきりお聞きしたいと思いますので、以外の職員とはどういうものなのか、職名なのかお聞きしたいと思います。そして、会計年度職員29ページになりますけども、会計年度任用職員が5名ということで、その配置についてお聞きしたいと思います。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 1点目の職員数133名の内訳でございますが、こちらは事務局が11名、消防職員が120名、教育部門で2名の積算になっております。続きまして、28ページの会計年度任用職員以外の職員のかっこ書きの部分になりますけども、こちらは再任用職員ということで、かっこ書きで1名を積算させていただいております。あと29ページの会計年度任用職員の5名の内訳でございますが、事務局に1名、消防に1名、教育部門に3名の内訳となっております。

佐藤卓也議長 8番、寒河江宏一議員。

寒河江宏一議員 今、総務課長から説明していただきまして、133名の職員に対しては事務局が11名、消防が120名、教育センターが2名ということでございました。そしてまた会計年度任用職員に関しては事務局1名の、消防1名の、教育センターが3名ということで、28ページのですね、会計年度任用職員以外の職員ということで、再任用のということでございました。これは、昨日ですか、新聞報道になった部分の予算と受け止めてよろしいのでしょうか。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 先日、報道というか新聞の方に出た部分につきましては、この再任用さんということではなくて、こちらの再任用の部分に関しては職員の退職された方、制度としてございますので、積算として再任用職員ということで1名、積算の方さ

せていただいております。

佐藤卓也議長 8番、寒河江宏一議員。

寒河江宏一議員 今、総務課長の方から今回のやつは再任用職員に関しては新聞報道の部分ではなくて、改めて退職した方を再任用する部分についての予算だということでございました。そうしますと、昨日の新聞報道があった部分に関しては、その予算書の中には含まれてないということで受け止めてよろしいんですか。最後の3回目の質問なんで、終わりたいと思いますけども、そこだけ確認していただきたいと思います。この一般職の中に入ってるのか、それとも予算書の中に入っていないのかという部分でお聞きしたいと思います。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 予算書につきましては、一般職の部分で給与費の方、積算させていただいております。

佐藤卓也議長 他に質疑ありませんか。6番、小嶋富弥議員。

小嶋富弥議員 私から1点だけお聞きします。23ページの教育センター、この件に関しては、それぞれの議員も質問しておりますけども、学習学力のテストの結果見ると、新庄市の場合、理科は県平均、いいんですね。ところが、その年代によってでっこびひっこびありますけども、今年度は算数・数学が県平均までいってなくて、やはりその辺が課題だなと。なにも学力テストは全体見る訳ない、その部分の一部という捉え方で、そこから一喜一憂することはないということなんですけども、そういった意味で今回3名から2名に減ったということは、残念だなと私思うんです。せっかく先生方も、やはり今デジタル化とか、タブレットの時代で、教える先生方も若い先生もたくさん大変だということに関して、逆にそういった先生を技能の持った方を、このセンターの教えて先生方もレベルアップしていただくという意味からすれば、1名減った、数学・算数の専門の方が減ったということは、果たしてなど。是非、今年度はだけでも、やはりそういった子どもたちのことを考えれば、この教育センターというのは非常にこの役立ってるんですね。もちろん、プラネタリウムもあるし、ずっと理科は子どもたちの行ってるってこと聞きますと、やはりこのセンターがあるからというお答えがくるんですよ、毎年私もお聞きした場合に、一般質問とか教育委員会の方に聞くと。だから、そういった意味から考えれば、残念だなと。今後ですね、やはりそういった意味も含めて、多くの理事者、市町村の首長さんもおる訳ですので、重々分かっていると思うんですけども、そういった点はどういうふうに関後考えるかっていうことをお聞きしたいな。やはりこの辺も充実していただきたいなという思いがあるものですから、答えられる範囲内で1つお願いしたいと思います。高橋先生大変ですか。

佐藤卓也議長 高橋教育研究センター所長。

高橋研教育研究センター所長 ありがとうございます。センターの運営につきましては、毎年9月に8市町村の校長、教頭のどちらか1名から構成しております、授業検討委

員会がごございます。その委員会の中で、今まで、今年度の授業の内容を報告し、来年度以降どのような形での授業が相応しいかということについて管理職の方からご意見をいただく、そういうふうな検討部会がごございます。さらには、それらを受けて9月の下旬に運営委員会と申しまして、8市町村の教育長さん方から、お集まりをいただいて、検討委員会で出た内容や、今年の活動内容、そしてそれらを基にして来年度以降の運営についてご意見をいただく場があります。そういうふうな場を活用しながら、子どもたちや地域の方々のご意見をいただきながら、次年度の運営について進めていきたいと思っておりますので、その中でまた算数・数学という点でも出てくるのかもしれませんが、十分に大事にしながら検討していきたいというふうに思っております。どうもありがとうございます。

佐藤卓也議長 6番、小嶋富弥議員。

小嶋富弥議員 ありがとうございます。この場所はやはり考えてみますと、非常に成果の上げている場所だと思うんです。やはりそういったことを充実して、最上圏域の児童生徒の勉強のレベルアップになるようなことを是非図っていただきたいと思って、要望して終わります。

佐藤卓也議長 他に質疑ありませんか。

(沈黙)

佐藤卓也議長 他に質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入りたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって議案第2号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。議案第2号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合一般会計予算を、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第3号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計予算を議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第3号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。令和7年度の予算総額は、

1, 1 2 3 万 9 千円となりまして、前年度に比較しますと 3 2 万 1 千円、2. 9 % の増額となっております。内容といたしましては、前年度同様に沖縄中部広域市町村圏との児童交流や物産交流、もがみ大産業まつり支援事業などでございます。詳細につきましては、事務局長より説明させますので、よろしくご審議をいただきまして、ご決定くださいますようお願いいたします。

佐藤卓也議長 羽賀事務局長。

羽賀千春事務局長 では、予算書を捲っていただきまして、3 7 ページをお開き願います。

議案第 3 号、令和 7 年度最上広域市町村圏事務組合最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計予算について、ご説明いたします。第 1 条ふるさと市町村圏事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 1 2 3 万 9 千円となり、前年度比 3 2 万 1 千円、率にして 2. 9 % の増となっております。

捲っていただきまして、3 8 ページをお開き願います。第 1 表、歳入歳出予算でございます。歳入は、1 款財産収入から 4 款諸収入まで、歳出は、1 款ふるさと市町村圏事業費で、歳入歳出それぞれ 1, 1 2 3 万 9 千円となります。3 9 ページは、歳入歳出予算事項別明細書の総括となります。

捲っていただきまして、4 0 ページは、歳入の明細になります。1 款財産収入は 1 万 8 千円で、ふるさと市町村圏基金に対する利子を計上しております。2 款繰入金は 8 8 8 万 7 千円で、一般会計からの繰入金となります。3 款繰越金は 5 万円で、前年度繰越金となります。4 款諸収入は 2 2 8 万 4 千円で、1 節雑入として少年少女沖縄派遣交流事業参加負担金 1 8 0 万円と、受入事業負担金 4 8 万 4 千円を計上しております。

次に、4 1 ページ、歳出でございます。1 款ふるさと市町村圏事業費は 1, 1 2 3 万 9 千円で、前年度比 3 2 万 1 千円の増となります。主な内容としましては、少年少女沖縄交流事業費が 6 8 0 万円ほど、沖縄市産業まつりへの派遣に係る経費が 1 2 0 万円ほど、もがみ大産業まつり実行委員会負担金が 2 0 0 万円、沖縄交流の日給食事業費が 9 9 万円ほどとなっております。

以上、令和 7 年度ふるさと市町村圏事業特別会計予算の概要説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第 3 号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって議案第3号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。議案第3号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第4号、最上広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第4号、最上広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。教育委員会は教育長他4名の委員で構成されておりますが、大蔵村教育委員会保護者委員の柿崎完美さんと、戸沢村教育委員会教育委員の加藤久和さんが、令和7年3月31日をもって退任することに伴い、後任の教育委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、ご提案申し上げます。この度、教育委員にお願いする方は、真室川町教育委員会保護者委員の高橋亜理紗さんと、大蔵村教育委員会教育委員の須藤薫さんのお二人で、経験並びに識見ともに大変豊富な方々でございます。なお、任期につきましては、高橋亜理紗さんは令和11年3月31日まで、須藤薫さんは令和10年3月31日までとなります。略歴につきましては、参考資料に記載してございますので、ご覧いただきまして、ご同意賜りますよう、よろしく願いいたします。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第4号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。質疑を終結し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第4号、最上広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第4号は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第10、議案第5号、最上広域市町村圏事務組合分担金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第5号、最上広域市町村圏事務組合分担金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。本組合の消防費分担金の負担割合を変更するため、必要な改正を行うものでございます。主な改正の内容につきましては、現行の、消防費分担金の内、緊急通報システムにかかる費用は、新庄市を除く各町村の設置基数割で算定しておりますが、令和7年度より金山町、大蔵村、戸沢村が新たに緊急通報システムから脱退することに伴い、分担金における負担割合について変更するものであります。施行日につきましては、令和7年4月1日といたします。よろしくご審議をいただきまして、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第5号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって議案第5号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。議案第5号、最上広域市町村圏事務組合分担金条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第6号、最上広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第6号、最上広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、必要な改正を行うものでございます。主な改正の内容につきましては、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大、また、子の看護休暇についての取得要件を拡大し、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等を図る内容となっております。施行日に

については、令和7年4月1日といたします。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第6号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって議案第6号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。議案第6号、最上広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第7号、最上広域市町村圏事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第7号、最上広域市町村圏事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。山形県人事委員会勧告等に鑑み、必要な改正を行うとともに、刑法改正に伴う文言整理を行うものでございます。主な改正の内容につきましては、第1条で、一般職職員の給料表や扶養手当、通勤手当等の支給要件等の改正を行い、定年前再任用短時間勤務職員において、新たに住居手当及び寒冷地手当を支給できるよう改める内容となっております。また、第2条では、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う、条文の文言の整理を行うもので、第3条におきましては、暫定再任用職員の手当について、定年前再任用短時間勤務職員と同様になるよう改正を行うものでございます。施行日につきましては、第1条及び第3条の規定につきましては令和7年4月1日、第2条の規定につきましては令和7年6月1日といたします。よろしくご審議をいただきまして、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第7号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって議案第7号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。議案第7号、最上広域市町村圏事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

ここで、理事長よりご挨拶があります。山科理事長。

山科朝則理事長 この度の最上広域市町村圏事務組合3月定例会におきまして慎重審議、誠にありがとうございました。会期中にいただきましたご意見あるいは提案等につきましては、今後の広域の運営等に十分に生かしてまいりたいと考えております。また、広域が求められる、住民の安全安心の確保や環境衛生の向上等のため最大限努力してまいりますので、今後もご指導・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。そして、この度、羽賀千春事務局長が、今回退職されることになりました。これまでのご労苦にお礼を申し上げます。

令和7年度も8市町村が力を合わせて住民のために努力してまいりますので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げますとともに、議員の皆様におかれましては、今後とも益々ご活躍されることを御祈念申し上げ、3月定例会閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

佐藤卓也議長 以上をもちまして、令和7年3月定例会の日程をすべて終了いたしましたので、閉会いたします。大変お疲れ様でした。